様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

（宛先）箕面市教育委員会教育長

住　所

名　称

　氏　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

家 庭 的 保 育 事 業 等 認 可 申 請 書

児童福祉法第３４条の１５第２項の規定により、下記のとおり家庭的保育事業等

の認可を受けたいので、別添「家庭的保育事業等実施計画書」を添えて申請します。

記

１　事業所名

２　事業所所在地

３　認可定員

４　事業開始予定日

様式第１号の別添

家 庭 的 保 育 事 業 等 実 施 計 画 書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 事業者名 |  |
| 事業所所在地 |  |
| 最寄駅　　　　　　　　　　　　　線　　　　　　　　　　　　駅 |
| 電話番号　 | ＦＡＸ番号　 |
| 管理者名 |  |
| 開所日数等（年間） | 　　　　　　日 | 土曜日の開所 | □有　　□無 |
| 開所時間等（１日当たり） | 開所時間 | 　　　時　　分　～　　　時　　　分　（　　時間） |
| 保育時間 | 　　　時　　分　～　　　時　　　分　（　　時間） |
| 実施する家庭的保育事業等の区分（該当するものに○をつけること。） | 実施事業 | 区　　分 | 添付する付表 |
|  | 家庭的保育事業 | 付表１ |
|  | 小規模保育事業Ａ型 |
|  | 小規模保育事業Ｂ型 |
|  | 小規模保育事業Ｃ型 |
|  | 居宅訪問型事業 | 付表２ |
|  | 保育所型事業所内保育事業 | 付表３ |
|  | 小規模型事業所内保育事業 |
| 事業開始予定日 | 　　　　年　　　　月　　　　日 |

付表１

 家庭的保育事業・小規模保育事業の認可に係る記載事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認可定員 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
|  |  |  |  |
| 利用定員（見込み） | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
|  |  |  |  |
| 職員数 | 　　　　　　名（うち管理者　　　名、保育士等　　　名、嘱託医　　　名調理員　　　名、その他　　　　名） |
| 建物・屋外遊戯場 | 建物 | 構造 | 造　　　　　階の　　　　階部分（地上　　　　階、地下　　　　階） |
| 面積 | 敷地面積　　　　　　㎡ | 延床面積　　　　　　㎡ |
| 事業所の専有延床面積　　　　　　㎡ |
| 所有 | 敷地 | □自己所有　　□賃貸 |
| 建物 | □自己所有　　□賃貸 |
| 屋外遊戯場面積 | 　　　　　　　㎡ | （うち自己所有地　　　　　　　㎡） |
| 連携施設 | 施設名 |  |
| 設置者名 |  |
| 施設類型 | □保育所　　□幼稚園　　□認定こども園 |
| 所在地 |  |
| 連携内容（該当するものに○をつけること。） |  | 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。 |
|  | 必要に応じて、代替保育（家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。）を提供すること。 |
|  | 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。 |
| 連携施設（続き） | （具体的な連携内容） |
| 延長保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 休日保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 食事の提供 | 提供方法 | □自園調理　□外部委託　□搬入施設からの搬入□その他（　　　　 　　　　　　　　　　） |
| （衛生面、栄養面等への対応）　※搬入施設からの搬入の場合のみ搬入施設名　　　　：　搬入施設所在地　：　 |
| 衛生管理・健康管理 | （事業所の衛生管理及び利用乳幼児等の健康管理） |
| 保護者への支援等 | （保護者に対する子育て支援及び保護者との連携） |
| 秘密保持等 | （利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い） |
| 苦情への対応 | （苦情を解決するための措置） |
| 運営状況等の評価及び公表 | （運営状況等の評価方法及びその公表方法） |
| 添付書類 |
| １２３４５６７８９１０１１１２１３１４１５１６１７１８１９２０２１２２２３２４２５２６２７ | 経営者一覧表（別紙１）経営者履歴書（別紙２）職員体制計画書（別紙３）配置職員ローテーション表（時間ごとの職員配置が分かるもの）管理者の履歴書（別紙４）職員の履歴書（別紙５）所定労働時間等の明記された非常勤職員雇用通知書の控えの写し（職員配置基準の対象となる職員のみ必要)管理者・職員の資格証明書（保育士証等の写し）嘱託医の免許証の写し事業所の付近見取図（同一敷地内に建物及び屋外遊戯場が設置されていない場合は、子どもの移動時の安全確保等について記載したものを添付すること）平面図（各室の用途及び面積が分かるもの）各室面積表（別紙６）土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）建物の検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳等記載事項証明書）耐震性があることを証明する書類（昭和５６年５月３１日以前に建設された既存物件において事業所を開設する場合のみ必要）無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明する書面の写し、賃貸借契約書の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ必要)家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙７）調理業務委託契約書の写し（外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要）保育所保育指針に基づく保育課程に準じたもの定款又は寄附行為（法人の場合のみ必要）法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（法人の場合のみ必要）住民票の写し（個人の場合のみ必要）運営規程、就業規則（従業員が１０名未満の場合は就業規則に類するもの）直近３年の決算書類（個人の場合は直近３年の確定申告書の写し）及び事業開始年度の予算書（予算書を作成していない場合は費目別の収支予算が分かるものを添付）１年間の賃借料に相当する額と年間事業費の１２分の１以上に相当する額の合計額の資金を普通預金、当座預金等により有していることを示す証明書（金融機関発行の残高証明書）理事会等の決議録（法人の場合のみ必要）児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しない旨の誓約書（別紙８） |

※　添付書類１７「家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙７）」に関し、連携施設に関する経過措置を適用する場合は、別紙７に代えて、連携施設の確保に対する考えや見通しを示したものを提出すること。

付表２

 居宅訪問型保育事業の認可に係る記載事項

|  |  |
| --- | --- |
| 職員数 | 　　　名（うち管理者　　　名、保育士等　　　名、その他　　　　名） |
| 提供する保育（該当するものに○をつけること。） |  | （１） | 障害、疾病等の程度を勘案して集団保育が著しく困難であると認められる乳幼児に対する保育 |
|  | （２） | 子ども・子育て支援法第３４条第５項又は第４６条第５項の規定による便宜の提供に対応するために行う保育 |
|  | （３） | 児童福祉法第２４条第６項に規定する措置に対応するために行う保育 |
|  | （４） | 母子家庭等の乳幼児の保護者が夜間及び深夜の勤務に従事する場合への対応等、保育の必要の程度及び家庭等の状況を勘案し、居宅訪問型保育を提供する必要性が高いと市町村が認める乳幼児に対する保育 |
|  | （５） | 離島その他の地域であって、居宅訪問型保育事業以外の家庭的保育事業等の確保が困難であると市町村が認めるものにおいて行う保育 |
| 居宅訪問型保育連携施設（「提供する保育」欄で（１）を選択した場合のみ記入すること。） | 施設名 |  |
| 設置者名 |  |
| 所在地 |  |
| （具体的な連携内容） |
| 保護者への支援等 | （保護者に対する子育て支援及び保護者との連携） |
| 秘密保持等 | （利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い） |
| 苦情への対応 | （苦情を解決するための措置） |
| 運営状況等の評価及び公表 | （運営状況等の評価方法及びその公表方法） |
| 添付書類 |
| １２３４５６７８９１０１１１２１３１４１５１６１７１８１９２０ | 経営者一覧表（別紙１）経営者履歴書（別紙２）職員体制計画書（別紙３）管理者の履歴書（別紙４）職員の履歴書（別紙５）管理者・職員の資格証明書（保育士証等の写し）事業所の付近見取図、平面図土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明する書面の写し、賃貸借契約書の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ必要)居宅訪問型保育連携施設からの承認書（該当事業を実施する場合のみ必要）居宅訪問型保育事業の事業内容を示したもの（利用ニーズ、実施体制等）保育所保育指針に基づく保育課程に準じたもの定款又は寄附行為（法人の場合のみ必要）法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（法人の場合のみ必要）住民票の写し（個人の場合のみ必要）運営規程、就業規則（従業員が１０名未満の場合は就業規則に類するもの）直近３年の決算書類（個人の場合は直近３年の確定申告書の写し）及び事業開始年度の予算書（予算書を作成していない場合は費目別の収支予算が分かるものを添付）１年間の賃借料に相当する額と年間事業費の１２分の１以上に相当する額の合計額を普通預金、当座預金等により有していることを示す証明書（金融機関発行の残高証明書）理事会等の決議録（法人の場合のみ必要）児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しない旨の誓約書（別紙８） |

付表３

 事業所内保育事業の認可に係る記載事項

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 認可定員 | 区分 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
| 雇用する労働者の乳幼児 |  |  |  |  |
| 地域の乳幼児 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 利用定員（見込み） | 区分 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
| 雇用する労働者の乳幼児 |  |  |  |  |
| 地域の乳幼児 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 想定される利用実員 | 区分 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | ３歳児 | ４歳児 | ５歳児 | 計 |
| 雇用する労働者の乳幼児 |  |  |  |  |  |  |  |
| 地域の乳幼児 |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |
| 職員数 | 　　　　　　名（うち管理者　　　名、保育士等　　　名、嘱託医　　　名調理員　　　名、その他　　　　名） |
| 建物・屋外遊戯場 | 建物 | 構造 | 造　　　　　階の　　　　階部分（地上　　　　階、地下　　　　階） |
| 面積 | 敷地面積　　　　　　㎡ | 延床面積　　　　　　㎡ |
| 事業所の専有延床面積　　　　　　㎡ |
| 所有 | 敷地 | □自己所有　　□賃貸 |
| 建物 | □自己所有　　□賃貸 |
| 屋外遊戯場面積 | 　　　　　　　㎡ | （うち自己所有地　　　　　　　㎡） |
| 連携施設 | 施設名 |  |
| 設置者名 |  |
| 施設類型 | □保育所　　□幼稚園　　□認定こども園 |
| 所在地 |  |
| 連携内容（該当するものに○をつけること。） |  | 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。 |
|  | 必要に応じて、代替保育（家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。）を提供すること。 |
|  | 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。 |
| （具体的な連携内容） |
| 延長保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 休日保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 食事の提供 | 提供方法 | □自園調理　□外部委託　□搬入施設からの搬入□その他（　　　　 　　　　　　　　　　） |
| （衛生面、栄養面等への対応）　※搬入施設からの搬入の場合のみ搬入施設名　　　　：　搬入施設所在地　：　 |
| 衛生管理・健康管理 | （事業所の衛生管理及び利用乳幼児等の健康管理） |
| 保護者への支援等 | （保護者に対する子育て支援及び保護者との連携） |
| 秘密保持等 | （利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い） |
| 苦情への対応 | （苦情を解決するための措置） |
| 運営状況等の評価及び公表 | （運営状況等の評価方法及びその公表方法） |

|  |
| --- |
| 添付書類 |
| １２３４５６７８９１０１１１２１３１４１５１６１７１８１９２０２１２２２３２４２５２６２７２８ | 経営者一覧表（別紙１）経営者履歴書（別紙２）職員体制計画書（別紙３）配置職員ローテーション表（時間ごとの職員配置が分かるもの）管理者の履歴書（別紙４）職員の履歴書（別紙５）所定労働時間等の明記された非常勤職員雇用通知書の控えの写し（職員配置基準の対象となる職員のみ必要)管理者・職員の資格証明書（保育士証等の写し）嘱託医の免許証の写し事業所内保育事業実施に関する委託契約書の写し（事業主から委託を受けて実施する場合のみ必要）事業所の付近見取図（同一敷地内に建物及び屋外遊戯場が設置されていない場合は、子どもの移動時の安全確保等について記載したものを添付すること）平面図（各室の用途及び面積が分かるもの）各室面積表（別紙６）土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）建物の検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳等記載事項証明書）耐震性があることを証明する書類（昭和５６年５月３１日以前に建設された既存物件において事業所を開設する場合のみ必要）無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明する書面の写し、賃貸借契約書の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ必要)家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙７）調理業務委託契約書の写し（外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要）保育所保育指針に基づく保育課程に準じたもの定款又は寄附行為（法人の場合のみ必要）法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（法人の場合のみ必要）住民票の写し（個人の場合のみ必要）運営規程、就業規則（従業員が１０名未満の場合は就業規則に類するもの）直近３年の決算書類（個人の場合は直近３年の確定申告書の写し）及び事業開始年度の予算書（予算書を作成していない場合は費目別の収支予算が分かるものを添付）１年間の賃借料に相当する額と年間事業費の１２分の１以上に相当する額の合計額を普通預金、当座預金等により有していることを示す証明書（金融機関発行の残高証明書）理事会等の決議録（法人の場合のみ必要）児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しない旨の誓約書（別紙８） |

※　添付書類３「職員体制計画書（別紙３）」、添付書類４「配置職員ローテーション表」、添付書類１３「各室面積表（別紙６）」については、想定される利用実員に基づく職員配置及び乳幼児１人当たり面積を記入すること。

※　添付書類１８「家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙７）」に関し、連携施設に関する経過措置を適用する場合は、別紙７に代えて、連携施設の確保に対する考えや見通しを示したものを提出すること。

別紙１

　　　　年　　月　　日現在

経 営 者 一 覧 表

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 職　名 | 氏　名 | 年齢 | 職　業 | 住　所 |
| 1 |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |
| 16 |  |  |  |  |  |
| 17 |  |  |  |  |  |
| 18 |  |  |  |  |  |
| 19 |  |  |  |  |  |
| 20 |  |  |  |  |  |

別紙２

　　　　年　　月　　日現在

経 営 者 履 歴 書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 年齢 |  | 歳 |
| 氏　　　名 |  |
| 現　住　所 |  | 生年月日 |  年 月 日 |
| 現　　　　職 |  | 法人との関係 |  |
| 職　歴　等 |
| 期　　　間 | 勤　務　先　等 | 勤　務　内　容 |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 最終学歴 | 　　　年　　月 |  | 卒業 |
| 公　職　歴　（社会福祉、幼児教育、地域活動） |
| 期　　　間 | 公　職　等 |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 資　格　等　（社会福祉、幼児教育） |
| 資格の種類 | 資格取得年月 | 資格番号等 |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |

別紙３

　　　　年　　月　　日現在

職 員 体 制 計 画 書

１　職員体制

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 職　名 | 氏　名 | 年齢 | 資格の種類 | 専任・兼任の別 | 常勤・非常勤の別 | 備　考 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  |
| 6 |  |  |  |  |  |  |  |
| 7 |  |  |  |  |  |  |  |
| 8 |  |  |  |  |  |  |  |
| 9 |  |  |  |  |  |  |  |
| 10 |  |  |  |  |  |  |  |
| 11 |  |  |  |  |  |  |  |
| 12 |  |  |  |  |  |  |  |
| 13 |  |  |  |  |  |  |  |
| 14 |  |  |  |  |  |  |  |
| 15 |  |  |  |  |  |  |  |

※　職員配置基準の対象となる非常勤職員がいる場合については、「備考」欄に「職員配置基準対象」と記入すること。

２　職員配置基準　（居宅訪問型事業は除く。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 基準上必要な職員数 | 配置職員数 |  |  |
| 常勤職員数 | 基準の対象となる非常勤職員 |
| 常勤換算した数 | 対象職員数 |
|  | 名 |  | 名 |  | 名 |  | 名 |  | 名 |

別紙４

　　　　年　　月　　日現在

管 理 者 の 履 歴 書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 年齢 |  | 歳 |
| 氏　　　名 |  |
| 現　住　所 |  | 生年月日 |  年 月 日 |
| 現　　　　職 |  | 法人との関係 |  |
| 職　歴　等 |
| 期　　　間 | 勤　務　先　等 | 勤　務　内　容 |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 最終学歴 | 　　　年　　月 |  | 卒業 |
| 公　職　歴　（社会福祉、幼児教育、地域活動） |
| 期　　　間 | 公　職　等 |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |
| 資　格　等　（社会福祉、幼児教育） |
| 資格の種類 | 資格取得年月 | 資格番号等 |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |

別紙５

　　　　年　　月　　日現在

職 員 の 履 歴 書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 年齢 |  | 歳 |
| 氏　　　名 |  |
| 現　住　所 |  | 生年月日 |  年 月 日 |
| 職　歴　等 |
| 期　　　間 | 勤　務　先　等 | 勤　務　内　容 |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 　　　　年　　月　～　　　　年　　月 |  |  |
| 最終学歴 | 　　　年　　月 |  | 卒業 |
| 資　格　等　（社会福祉、幼児教育） |
| 資格の種類 | 資格取得年月 | 資格番号等 |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |
|  | 　　　　　　　　　　　年　　　月 |  |

別紙６

　　　　年　　月　　日現在

各 室 面 積 表

１　各室面積

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 室　名 | 対象となる乳幼児の年齢 | 認可定員 | 面積（㎡） | 乳幼児１人当たり面積（㎡） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

※「室名」の欄には、「乳幼児の保育を行う部屋」（家庭的保育事業のみ）、「乳児室・ほふく室」、「保育室・遊戯室」、「調理室」、「調理設備」、「医務室」（保育所型事業所内保育事業のみ）、「便所」、「沐浴設備」、「廊下その他」等の区分を記入し、「乳児室・ほふく室」、「保育室・遊戯室」については「対象となる乳幼児の年齢」、「認可定員」及び「乳幼児１人当たり面積」の欄を記入すること。

※「合計」の欄の面積は、事業所の専有延床面積と一致させること。

２　屋外遊戯場

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 面積（㎡） | 認可定員（２歳児以上） | 乳幼児１人当たり面積（㎡） |
|  |  |  |
| 面積の内訳（㎡） | 自己所有 |  | 借地 |  | 代替地（公園等） |  |

別紙７

家庭的保育事業等の連携施設承諾書

　　　　年　　月　　日

（宛先）箕面市教育委員会教育長

住　所

名　称

　氏　名

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

家庭的保育事業等の認可を受けようとする下記事業者の連携施設となることを承諾いたします。

１　連携施設となる家庭的保育事業等の認可を受ける事業者

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | 　 |
| 事業所名 | 　 |
| 事業区分 | 　□家庭的保育事業　　□小規模保育事業　　□事業所内保育事業 |
| 事業所所在地 | 　 |
| 連携開始予定日 | 　 |

２　連携施設の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 連携施設名 | 　 |
| 施設区分 | □保育所　　　□幼稚園　　　□認定こども園 |
| 認可定員 | 　 |
| 施設所在地 | 　 |

３　連携施設として連携する内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連携する内容（該当するものに○をつけること。） |  | 食事の提供に関する支援 |
|  | 嘱託医による健康診断等に関する支援 |
|  | 屋外遊戯場の利用に関する支援 |
|  | 合同保育に関する支援 |
|  | 後方支援 |
|  | 行事への参加に関する支援 |
|  | 卒園後の受け皿としての支援 |
| （受け入れる３歳児の数） |  | 人 |
| 具体的な連携内容 |  |

別紙８

児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しない旨の誓約書

　　　　年　　月　　日

（宛先）箕面市教育委員会教育長

住　　　　所

名　　　　称

氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しないことを誓約いたします。

児童福祉法第３４条の１５第３項第４号

次のいずれにも該当しないこと。

イ　申請者が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ロ　申請者が、この法律その他国民の福祉に関する法律で政令で定めるものの規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、

又は執行を受けることがなくなるまでの者であるとき。

ハ　申請者が、労働に関する法律の規定であって政令で定めるものにより罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受け

ることがなくなるまでの者であるとき。

ニ　申請者が、第５８条第２項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算して５年を経過しない者（当該認可を取り消さ

れた者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第１５条の規定による通知があつた日前６０日以内に

当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有す

る者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するも

のと認められる者を含む。ホにおいて同じ。）又はその事業を管理する者その他の政令で定める使用人であった者で当該取消しの

日から起算して５年を経過しないものを含み、当該認可を取り消された者が法人でない場合においては、当該通知があつた日前６

０日以内に当該事業を行う者の管理者であつた者で当該取消しの日から起算して５年を経過しないものを含む。）であるとき。ただ

し、当該認可の取消しが、家庭的保育事業等の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の理由となった事実及び当該事実

の発生を防止するための当該家庭的保育事業等を行う者による業務管理体制の整備についての取組の状況その他の当該事実

に関して当該家庭的保育事業等を行う者が有していた責任の程度を考慮して、ニ本文に規定する認可の取消しに該当しないこと

とすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。

ホ　申請者と密接な関係を有する者（申請者（法人に限る。以下ホにおいて同じ。）の役員に占めるその役員の割合が２分の１を超え、

若しくは当該申請者の株式の所有その他の事由を通じて当該申請者の事業を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を

与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもの（以下ホにおいて「申請者の親会社等」という。）、申請者の親会社等の役員

と同一の者がその役員に占める割合が２分の１を超え、若しくは申請者の親会社等が株式の所有その他の事由を通じてその事業

を実質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもの又は当該申請者の役

員と同一の者がその役員に占める割合が２分の１を超え、若しくは当該申請者が株式の所有その他の事由を通じてその事業を実

質的に支配し、若しくはその事業に重要な影響を与える関係にある者として厚生労働省令で定めるもののうち、当該申請者と厚生

労働省令で定める密接な関係を有する法人をいう。）が、第５８条第２項の規定により認可を取り消され、その取消しの日から起算し

て５年を経過していないとき。ただし、当該認可の取消しが、家庭的保育事業等の認可の取消しのうち当該認可の取消しの処分の

理由となった事実及び当該事実の発生を防止するための当該家庭的保育事業等を行う者による業務管理体制の整備についての

取組の状況その他の当該事実に関して当該家庭的保育事業等を行う者が有していた責任の程度を考慮して、ホ本文に規定する

認可の取消しに該当しないこととすることが相当であると認められるものとして厚生労働省令で定めるものに該当する場合を除く。

ヘ　申請者が、第５８条第２項の規定による認可の取消しの処分に係る行政手続法第１５条の規定による通知があった日から当該処

分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に第７項の規定による事業の廃止をした者（当該廃止について相当の理由

がある者を除く。）で、当該事業の廃止の承認の日から起算して５年を経過しないものであるとき。

ト　申請者が、第３４条の１７第１項の規定による検査が行われた日から聴聞決定予定日（当該検査の結果に基づき第５８条第２項の規

定による認可の取消しの処分に係る聴聞を行うか否かの決定をすることが見込まれる日として厚生労働省令で定めるところにより市

町村長が当該申請者に当該検査が行われた日から１０日以内に特定の日を通知した場合における当該特定の日をいう。）までの

間に第７項の規定による事業の廃止をした者（当該廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該事業の廃止の承認の日か

ら起算して５年を経過しないものであるとき。

チ　ヘに規定する期間内に第７項の規定による事業の廃止の承認の申請があつた場合において、申請者が、ヘの通知の日前６０日

以内に当該申請に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員等又は当該申請に係る法人でない

事業を行う者（当該事業の廃止について相当の理由があるものを除く。）の管理者であった者で、当該事業の廃止の承認の日から

起算して５年を経過しないものであるとき。

リ　申請者が、認可の申請前５年以内に保育に関し不正又は著しく不当な行為をした者であるとき。

ヌ　申請者が、法人で、その役員等のうちにイからニまで又はヘからリまでのいずれかに該当する者のあるものであるとき。

ル　申請者が、法人でない者で、その管理者がイからニまで又はヘからリまでのいずれかに該当する者であるとき。